

綾 建 発 第 33 号
平成 20 年 10 月 16 日

国土交通省道路局長 殿

綾 町 長 前 田



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号で、依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり提出いたします。

文書取扱： 綾町役場建設課
電 話 77-1111

今後の道路行政

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

宮崎県綾町

○現状

・道路特定財源の一般財源化に伴う基本方針で、具体的な手段として地方財政に影響を及ぼさないように措置するとともに、必要と判断される道路は着実に整備するとしているが、現実としてできるように実効性のあるものにしていきたい。

・暫定税率を維持して、財源を確保し道路整備を促進していただきたい。

○課題

・地方の道路整備は都会に比べて、遅れており、一般財源化により地方の財源確保が困難となり地方の切り捨てになるのではないかと懸念している。

・住民の生活を守っていくためにも、道路整備は必要不可欠だと考えており、真に必要な道路整備を実施していただくため従来より増して道路整備への予算配分が必要と思われる。

○現状

・宮崎県での道路の体系は、半分が海岸線に沿った急傾斜地や急峻な山間地に位置しておりカーブが連続し幅員も狭く、また、台風等による豪雨による災害も頻繁で国道等の幹線道路においても土砂崩壊、道路決壊により、多くの箇所で交通が遮断されることも多く緊急時の対応、観光や物流、住民の暮らしに重大な影響を与えている。

・本町は山間部に位置し、狭隘な道路が多く、道路整備状況については、昭和40年代に簡易的な現道舗装による整備された路線が殆どであり、今後改良しなければならない路線が数多くのこされている。

また、大部分が簡易舗装であるため、路面の痛みも激しいところが多い。

○課題

・災害に強い道路整備及び、それに変わるバイパス的な道路の整備が必要

・東九州自動車道や高規格幹線道路の全体的な整備が遅れている。

・橋梁、路面復旧、沿線の法面の草刈等の維持管理費の負担が大きく、バリアフリー等を含めた改良工事への費用の確保が困難になってきている。

今後の道路行政についての意見・提案

②ー2 地域の目指すべき将来像

様式 ③

宮崎県綾町

・ 高速道路等の高規格幹線道路、また、それを取巻く生活に密着した幹線道路を含めたネットワークの整備を図り、緊急時にも対応できる安心・安全な町をつくり、町の活性化につないでいく。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

宮崎県綾町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・ 地域活力の向上	・ 東九州自動車道、高規格幹線道路整備 やそれを取巻く生活に密着した道路等の ネットワークの整備	・ 病気や事故等の緊急時の対応が広範囲に可能 となる。 ・ 九州ブロックの交流、連携、相乗効果が期待 できる。	
・ 交通安全対策	・ 県道及び幹線町道の歩道設置やバリ アフリー化	・ 町民の安全確保	
・ 良好な景観の形成	・ 中心市街地の魅力あるみちづくり	・ 市街地活性化へつながる安心・安全なみちづ くり	